

研究ノート 宮崎公立大学生の国民年金に対する 意識調査(2006)：国民年金アンケート

(A Note) A Survey into Students' Attitude to National Pension at Miyazaki Municipal University (in 2006) : A Questionnaire in National Pension

久保和華

本稿は納付率の現状について述べ、第1号被保険者、特に若者（大学生）の国民年金に対する納付意識の現状把握と（保険料納付あるいは学生納付特例制度手続きの遂行に対する）対応策の模索に焦点を絞った意識調査をまとめたものである。

キーワード：大学生の意識調査、国民年金、アンケート、納付意識

目次

- I はじめに
- II 調査結果
 - II-1 アンケート項目
 - II-2 アンケート結果
- III おわりに

I はじめに

公的年金制度の安定的持続可能性に向けて未納・未加入問題は早急に解決を図られるべき課題の一つである。納付率の現状を調べてみると、平成17年度国民年金全国納付率は67.1%である。平成17年度都道府県別では、納付率の高い順に島根県80.0%，新潟県79.6%，長野県78.1%，愛媛県78.0%，福井県77.8%であり、低い順に沖縄県49.9%，大阪府57.9%，東京都61.3%，長崎県63.3%，茨城県63.8%である。宮崎県は平成17年度納付率ワースト5に入っていないものの39位であり、平成16年度は43位であった。宮崎県の納付率の時系列をみてみると、平成9年度88.6%，12年度81%，13年度76.3%，14年度59.6%，15年度59.9%，16年度59.6%となっている。また宮崎県の国民年金免除率は平成9年度30.8%，12年度33.5%，13年度32.2%，14年度22.6%，15年度25.7%，16年度27.4%と推移している。平成17年度宮崎県の第一号被保険者に対する学生納付

特例被保険者数の比率は6.6%である。学生納付特例被保険者数は13,316人であり、さらに詳細に見てみると以下のとおりになっている。宮崎市5,078人、日南市372人、清武町1,004人、北郷町33人、南郷町95人、国富町204人、綾町61人、延岡市1,594人、日向市579人、門川町170人、北川町36人、諸塙村12人、椎葉村17人、美郷町39人、高千穂町119人、日之影町25人、五ヶ瀬町22人、都城市1,499人、小林市393人、串間市198人、えびの市205人、三股町251人、高原町114人、野尻町68人、西都市246人、高鍋町463人、新富町175人、西米良村7人、木城町59人、川南町104人、都農町74人である。

社会保険庁(2006)では、年金制度運営上の最大の懸案である国民年金の未納・未加入問題は公的年金制度の根幹である公平に関わる問題であるとの認識の下、その解消に向け、最大限の取組みを行なっていかなければならないと述べている。社会保険事務所では未納未加入問題対策の一環として国民年金への理解を深めてもらう目的で、2005年には4県(熊本県、山口県、埼玉県、千葉県)でねんきん公開講座(基調講演・パネルディスカッション)が開催されている。2006年現在都道府県の社会保険事務所で同様の公開講座が計画・実施されている。また今後の拡充策として宮崎県社会保険事務所でも第1号被保険者(特に大学生対象)の納付率向上(および学生納付特例制度の周知)対策として大学生向けの公開講座も来年度以降開催される予定(九州福祉保険大学、南九州大学、宮崎国際大学)である。

このような背景を受けて、若者(大学生対象)の国民年金に対する意識調査を宮崎公立大学において実施した。第Ⅱ節でアンケート項目とその結果を示し、第Ⅲ節でそれらの結果に関する考察と今後の課題を述べる。

II 調査結果

本節では、大学生の国民年金に対する意識を調査することを目的として、2006年10月18日宮崎公立大学人文学部の大学1年生を対象にして授業の終りにアンケート用紙を配布しその場で回収をおこなった結果を示す。有効回答数は138である。Ⅱ-1節でアンケート項目を、Ⅱ-2節でアンケート結果を示す。

II-1 アンケート項目

アンケートの設問は以下のとおりである。

- 1) 20歳になったら国民年金に加入しなければならないことを知っていますか？(はい、いいえ)
- 2) 何をつうじて知りましたか？(高校の授業、親や知り合いから聞いた、先輩から聞いた、広報、メディア、その他())
- 3) 学生納付特例制度を知っていますか？(はい、いいえ)
- 4) 学生納付特例制度をどのようにして知りましたか？(広報、メディア、大学の掲示、成人式、

- 親や知り合いから聞いた、先輩から聞いた、社会保険庁や市町村役場からの通知、その他()
- 5) 学生納付特例制度を知ったら、手続きをしますか？(はい、いいえ)
- 6) なぜ手続きをしないのですか？(国民年金保険料を支払うから、その他())
- 7) 学生納付特例制度手続きの窓口を知っていますか？(はい、いいえ)
- 8) 国民年金保険料の免除希望者に対して、どのような工夫をすれば学生納付特例制度手続きや保険料納付をするようになると思いますか？
- 9) 国民年金制度を信頼できますか？(はい、いいえ)
- 10) 設問9の理由は何ですか？
- 11) 国民年金制度は必要であると思いますか？(はい、いいえ)
- 12) 設問11の理由は何ですか？
- 13) 国民年金制度の存続を希望しますか？(はい、いいえ)
- 14) 設問13の理由は何ですか？
- 15) 皆さんのが年金受給者になったときに、国民年金制度は崩壊していると思いますか？(はい、いいえ)
- 16) 設問15の理由は何ですか？
- 17) もし国民年金制度が崩壊したら金銭的にどのようにして生きていきますか？
- 18) 国民年金制度のあり方について意見があれば、記してください。

II-2 アンケート結果

本節ではアンケート結果を以下に示す。

- (1) 94%の大学生が20歳になったら国民年金に加入しなければならないことを知っている。親や知り合いを通じて知るのが圧倒的であり、次いでメディア(テレビCM)や大学の掲示案内・高校での授業を通じて知っていた。情報源は大学の授業や回覧板であったという意見もあった。
- (2) 学生納付特例制度を知っている者は48%弱であり、知らない者が52%であった。圧倒的に親や知り合いを通じて知っており、大学の掲示・案内によって知る者が次いで多く、高校の授業で知った者もいた。しかし社会保険庁や市町村役場からの通知やメディアから知る者は若干であった。
- (3) 学生納付特例制度を知ったら手続きをすると考えている者の割合は73%である。手続きをしない理由として、保険料支払いをするあるいは親に支払いをしてもらうという回答以外では、制度の内容を知らないというものが大多数であった。また、学生納付特例制度手続きの窓口を知っている者は8%，知らない者が92%であった。

手続きを促す方法として、テレビCMやインターネットなどで情報(免除手続き方法や利点)を流すこと、手続き方法としてウェブサイトの利用や手続き窓口として大学を活用すること、学生への教育、成人式でアナウンスすることや新成人への通知が挙げられた。

(4) 国民年金制度を信頼できると回答した者は8%であり、90%は信頼できないと回答している。しかし国民年金制度は必要であると回答した者は85%であり、必要でないと回答した者は14%であった。さらに国民年金制度の存続を希望するという回答は77%であり、希望しないという回答は18%であった。そして自分達が年金受給者になった時に国民年金制度は崩壊していると思うと回答した者が66%，思わないと回答した者は28%であった。

国民年金制度を信頼できない理由として、(回答数が多い順に)自分が給付を受けとれるかどうかが不明である、自分がいくら年金給付金を受けとれるのかが不明である、未納者・未加入者の存在、負担>給付、マスコミの影響(国民年金制度の悪い状況報道やさまざまな不祥事のニュース、現在高齢者が苦しんでいる姿)、親の話の影響、制度・システムの問題(若年者や人口の減少現象、保険料改正など頻繁な制度変更)、政治家の未納事件、管轄官庁への不信感が挙げられていた。一方、信頼できる理由は国がやっているであった。

国民年金制度を必要とする理由は、老後の生活(老後働けなくなったとき)のためであるというものが大多数であり、自分も受給者として年金制度を利用したいというものもあった。不必要的理由は、貯蓄、私的年金、私的扶養(子供や孫に頼って扶養してもらう)であった。

国民年金制度の存続を希望する理由は、前述の理由と重複しているが、退職後の生活資金にしたい、自分で貯蓄するのは無理そうである、自分も年金制度を受給者として利用したい、あつた方が望ましいであった。

自分達が受給者になる頃には国民年金制度は崩壊していると思う理由は、未納者の増加が圧倒的に多く、現時点でも危ういといわれているのに自分たちが受給者になるまでには40年以上もあるという回答もあった。

(5) 年金制度が崩壊したらどのようにして生計を立てるのかとの設問に対して、私的貯蓄、働く、私的扶養、自営業、生活水準の低い国へ移住が挙げられた。しかし、貯蓄する自信も働き続ける自信もない、考え方がないという意見もあった。

(6) 国民年金制度のあり方への要望として、(回答数の多い順に)不安を解消する制度へ見直しを行なってほしい、国民年金制度の内容や現在の状況に関する情報を説明・提示してほしい、子供の頃から教育を行なってほしい、制度変更などのアナウンスは(変更に対する準備に時間を要することなので)早めに行なってほしい、(受給申請などを含む)さまざまな手続きを簡略化してほしい、政治家自身がもっと支払ってほしい、私的年金への移行が挙げられた。

III おわりに

本節では前節のアンケート結果に考察を加え、今後の課題を述べる。

(1) 宮崎公立大学生の9割が国民年金は強制加入であることを知っており、石田(2006)による中国・九州地区の大学生を対象とした若者の国民年金に対する意識調査では7割以上の大学生

が知っていたという報告がなされていることと比較しても、よく認識している。

- (2) 石田(2006)の報告と比較すると、学生納付特例制度の情報源が社会保険庁や市区町村ではないことは同様の特徴を示しているが、友人やマスコミの影響が強いという報告とは対照的に、宮崎公立大学の特色は親や大学の影響が強いという結果になっている。その理由として宮崎公立大学では入学式のオリエンテーションや宮崎市役所年金課による本学での2・3年次向け説明会を通じて案内活動が実施されていることが影響をしているようである。本来ならば（話をちゃんと聞いていれば）設問(3)の学生納付特例制度の周知については100%という結果がでてよい設問であった。また、学生納付特例制度を知ったら手続きをすると回答した者の割合は7割を超えていた点も、石田(2006)において必要な手続きさえしないという報告内容と異なる特徴であった。
- (3) 今回の意識調査と久保(2001)を比較すると、国民年金制度を必要とするという者の割合はともに85%で変化がみられなかったが、制度の存続を希望する割合は87%から77%へ減少していた。制度への信頼度に関しては前回の調査でも5割を下回っていたが今回の調査では1割をきっていたのは、驚くべき結果であった。
- (4) 設問(4)(8)の結果は教育および教育現場の活用の重要性を示唆している。大学生自身が教育の重要性を認識していることが明らかになったので、今回の調査の1週間後に大学生の国民年金に関する授業・講座受講への意欲について追加調査（設問1問）を実施した。しかし年金に関する授業や講座を積極的に受講するという者は残念ながら少数であり、必修であれば受講するという者が大多数であった。その理由は、国民年金制度に対する不信感であった。不信感の根拠は、自分が年金給付金を受けとれる保証がないこと、自分が受けとれる年金給付金額が不明であること、保険料負担よりも年金給付金が少ないことが予想されていること、そして国民年金制度そのものの存続危機というマスコミ報道の影響をうけたものであった。特に国民年金制度が崩壊する可能性がある限り、年金保険料の負担をするどころか年金関係の教育を受けようという意欲さえ起こらないという回答が非常に多かったことに対して、将来を支える大学生の意識に危惧を覚える結果となった。

今回の調査は、第1号被保険者、特に若者（大学生）の納付意識の現状把握と（保険料納付あるいは学生納付特例制度手続きの遂行に対する）対応策の模索に焦点を絞った意識調査であった。

第一に、保険料の納付意識を高めるには、正しい情報の伝達が非常に重要であることが明らかになり、その大前提として自分が負担した保険料は確実に給付金として受け取れるということを保証することで必要であることも明らかになった。第二に、年金教育の重要性、アナウンスや手続きの場として教育現場を活用することの意義が確認された。そして、年金教育を実施する場合、教育をするにあたっての工夫（伝達の仕方、時期、所要時間、場所、ターゲット（大学、高校、中学など対象者ごと））を要することも明らかになった。第三に、大学生の国民

年金に対する意識調査を実施する際、大学生の行動様式や職業観などの意識全般の現状を把握しておくことの必要性が浮上してきた。

今後の課題として、調査対象を拡げてまず県内の国公立大学において調査を実施すること、定期的に調査を実施し意識の変化の動向を把握すること、他で実施されている調査や以前私が実施した調査と比較を行なうためにもアンケート項目を統一することが残された。

参考文献

- (1)石田成則 (2006), 「若者（中国・九州地区の大学生対象）の国民年金に対する意識調査：国民年金アンケート（学術調査）」, 2006年ねんきん公開講座
- (2)久保和華 (2004), 「公的年金制度ってなに？」, 『多文化の時代；衝突と対応』, 112-135宮崎公立大学鉱脈社
- (3)久保和華 (2001), 「公的年金制度の未納者問題に関する経済分析」, 『宮崎公立大学紀要』 9-1, 31-41
- (4)厚生労働省年金局総務課編 (2006), 「公的年金制度の役割と意義」, 『週間社会保障』, n 2394, 72-75
- (5)厚生労働省年金局総務課編 (2006), 「平成16年年金制度改革の具体的な内容と今後の課題」, 『週間社会保障』, n 2394, 76-79
- (6)社会保険庁運営部年金保険課編 (2006), 「厚生・国年事業の現状と課題」, 『週間社会保障』, n 2394, 80-83
- (7)宮崎社会保険事務局年金課編 (2006), 『国民年金事業統計』
- (8)山本進 (2006), 「公的年金制度の意義と役割り（厚生労働省年金局）」, H18年度ねんきん公開講座資料